学校法人山野学苑 山野美容専門学校
学校関係者評価委員会

学校関係者評価報告書

学校法人山野学苑山野美容専門学校における令和 7 年度の自己点検評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施いたしました。以下のとおり報告いたします。

記

開催日時：2026 年 10 月 15 日（木）10：00～12：00
開催場所：本学 9F 会議室
出 席 者：学校関係者評価委員

小野田　光伸	山野美容専門学校後援会会長　美遊代表
米山　実	株式会社東京美髪芸術学院 代表取締役社長
佐竹　秀規	株式会社柿本榮三美容室 総務部長
大瀧　峰彦	株式会社田谷 人事戦略部　次長
千葉　龍太郎	日本ロレアル株式会社　ブランドエクスペリエンス マネージャー

山野学苑教職員

河﨑　峰子	校務統括
橋　しのぶ	副校長
大野　雅子	副校長
佐藤　美香	教頭
横川　岳春	事務局長・教務部長
荻野　道人	事務局長補佐
高谷　丘人	キャリアサポートセンター室長
鈴木　一彰	教務課長
土田　吉久	職業実践専門課程担当・主任

実施方法：令和 7 年度の自己点検評価報告書を基に、各基準項目に沿って担当者より説明と取り組みを聞き、評価を行った。

以上

1　学校関係者評価総括表

重点目標

単位制導入と教育 DX の推進：令和 8 年度からの単位制移行に向け、教職員向け FD/SD 研修、シラバスの見直し、ポータルサイトによる情報提供体制を整備する。

新ガバナンス体制の定着と規律強化：新規程に基づく役割分掌により教学責任体制を強化し、全校研修等を通じて教育の質向上とコンプライアンス遵守を徹底する。

実践的職業・キャリア教育の充実：PROG 測定や 9 マトリックスを活用したキャリア・美容福祉教育の拡充に加え、トップサロン等の現役美容師と連携した授業の推進と質管理を行う。

定員管理と財務・施設基盤の健全化：安定した志願者・学生数を確保するとともに、建物・設備の計画的な点検・修繕により、教育環境と財務基盤の健全性を維持する

点検結果

自己点検評価	学校関係者評価	
2	3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要

本年度の課題

＊教育課程・学修成果の可視化とセルフチェック体制の整備。
＊自己点検改善委員会を立ち上げ、体系的な自己点検・改善を実施する。
＊学校教育法の改正による変化への対応力強化。
＊ガバナンス・コンプライアンスの体制の見直し。

委員意見

・美容業界と連携した実践教育や学生支援など、教育の充実に向けた取組を評価する。
・今後も教育成果と改善状況を確認し、学生一人ひとりの成長につなげることを期待する。
・コンプライアンスについて、特に学生個人のＳＮＳについて繋がり方や活用に注意を払い、指導されることを期待する。
・教育 DX やガバナンス強化など、今後を見据えた取組が進められている。

2　各評価項目

1－1

項目1	教育理念・目的・目標	
小項目1	教育理念、目的及び目標の設定等	
	評価の基準	
	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	
点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	3	
現状の説明		

建学の精神・教育理念

初代学長・山野愛子が提唱した「美道五大原則（髪・顔・装い・精神美・健康美）」の追求・実践を建学の精神とし、総合的な「美」を創造・追求することで、我が国の美容界の発展に寄与することを教育理念として掲げている。

教育の目的・目標

美容に関する高度な知識・技能の教授と品性・徳性の涵養を通じ、有為な美容師の養成と研究指導を行うことを目的とする。また、理論と実践の教育を通じて、変化する多様な文化に対応できる美容界のリーダー育成と生涯学習への展開を目標に設定している。

養成する人材像

国家資格（美容師免許）レベルの確かな専門技術・知識とトータルビューティの素養を備え、豊かな感性と優れた国際感覚を持って美容界の利益・発展に貢献できる人材の育成を目指している。

周知・定着への取り組み

Web サイト、パンフレット、学生便覧などのメディアでの公表に加え、オープンキャンパス、各種説明会、新入生オリエンテーション、創立記念式典における特別授業などを通じ、学内外への周知と理解促進を徹底している。

委員意見
・美道原則に基づく教育理念が明確。学習成果との繋がりを学生にも分かりやすく示してほしい。

・大人数での美道五大原則の浸透はなかなか難しいが、山野のプライドを持たせることが重要。オープンキャンパスでの先輩の優しさで入学を決めた事例もあり誇りを持たせたい。 ・美道原則の軸が強い。国際感覚や美容業界への貢献を社会貢献により広げると良い。 ・校内外に周知徹底されている。

2－1

項目2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目1	教育課程の編成と授業科目
	評価の基準
	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。

点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	2	

現状の説明

体系的・段階的な教育課程の編成 ：建学の精神「美道五大原則」に基づき、1年次の基礎から2年次の専門分野選択（特殊技術）へと深まる段階的なコース選択制カリキュラムを編成している。外部の現役美容師等を招いた実践的な企業連携授業や、社会人基礎力・豊かな人間性を育む幅広い選択必修科目（接遇、カウンセリング、茶道・華道等）を配置している。

外国人留学生に対する就職・社会理解支援：国内就職や日本社会・サロン実務の理解を促すため、法定科目「文化論」（2単位）、一般教養の選択必修科目（9単位相当）、専門教育「美容特殊技術」（11単位相当）などを開設している。教育課程全体で計22単位相当を展開しており、評価基準である「10単位以上（300時間相当）」を大幅に上回る体制を整備・実施している。

シラバスの管理・閲覧体制 ：紙冊子のシラバスを学内に常備して閲覧可能にするとともに、初回オリエンテーション等で授業計画を伝達する指導上の工夫を行っている。

委員意見

・外国人美容師は、注目すべき問題。基礎から専門への教育課程が整っている。
・留学生教育の取り組みをもっと外部に見える化すべき。
・自社で非常に優秀な留学生がおり、活躍したが結婚帰国となった。制度の目的や理解を留学生自身や業界へ深める取り組みが必要。山野のみならず業界の課題でもある。

2－2

項目2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目2	教育の実施

	評価の基準
	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。

点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
3	3	

現状の説明

授業運営と教材活用：科目内容に応じた適切な形態（講義・演習・実技）を選択し、Google アプリの活用や手元カメラ投影などを取り入れ、双方向かつ視覚的な授業を展開している。

キャリア教育の展開：1 年次の選択必修科目「キャリア」（30 時間）において、外部機関の PROG 結果や思考フレームワーク（9 マトリックス、Will-Can-Must 等）を活用。生成 AI（Gemini）や SNS 等のツール指導も織り交ぜ、ICT 能力と連動した主体的なキャリア形成を支援している。

外部講師の招聘：選択必修の専門教育科目「美容特殊技術」（330 時間）等の選択授業を中心に、現役美容師を定期的に招聘し、現場最先端の技術やトレンドを直接指導している。

教員のスキル向上：専任教員が授業に同席・協働することで、最新業界動向の把握と指導スキルの向上を図っている。

評価の公正性：学則の評価基準に基づき、試験要綱・基準を事前に提示。学科試験はマークシート方式、実技試験は複数教員審査とすることで偏りのない評価を行っている。

学習サポート：成績不振者に対しては、事前補講、個別指導、再試験などの細やかなフォローアップを実施している。

委員意見

・現役美容師による実践指導や ICT を活用した授業の工夫を評価します。企業連携授業の目標割合については、自己点検で示された課題を踏まえ、明確化と継続的な管理を期待する。
・ＤＸそのものの導入期間が一般に浅い為、その内容について都度検証され改善がなされている点はさらに向上されると期待する。
・現役美容師との連携など、実践的な教育が充実している。

2－3

項目2	教育課程、教育の実施、学修成果	
小項目3	単位・卒業認定	
	評価の基準	
	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	
点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	3	
現状の説明		
学則に基づく明確な卒業認定要件を定め、厳正な判定体制と学習支援を行っています。 **卒業要件の定型化**：学則に基づき、2 年以上の在学、2,010 時間以上の出席・履修、成績評価「可」以上、学費完納を美容科の厳格な卒業要件として設定。 **出席管理と学習支援**：スプレッドシート等によるリアルタイムな出席把握（年間欠席 90 時間超で留年）と補習の実施、不合格者に対する追試・再追試の徹底により、基準達成に向けた継続的・個別的な指導を展開。 **厳正な判定手続き**：毎年度末に履修・出席・成績・学費納入状況を教務委員会および卒業判定会議で多角的に照合・審議し、校長が厳正に卒業判定を実施。		
委員意見		
・出席状況や成績に基づく進級・卒業判定と、補習等による学習支援を評価する。引き続き認定基準の周知を図り、学生が自身の学習状況を把握しやすい運用を期待する。 ・適正に管理運営がされていると評価する。 ・卒業認定基準が明確で、学生への学習支援も丁寧に行われている。		

2－4

項目2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目4	学修成果目標の達成状況
	評価の基準
	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。
点検結果	

自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	2	

現状の説明

職業能力・資質能力の修得および目標達成 ：「3 段階の学習成果ポートフォリオ体制」を構築・運用し、1 年次のキャリアデザインシート作成による目標設定から、2 年次の技術作品制作と教員評価を通じた作品ポートフォリオの蓄積まで、主体的な成長を促進しています。その集大成として、美容師国家試験の新卒平均合格率は過去 3 年間で 94.6%（全国平均 90.6%）と常に全国平均を上回る成果を上げています。また、不合格者に対しても卒業生向け受験講習などの手厚い支援体制を確立し、知識・技術の修得と資格取得の目標を達成しています。

希望進路の実現および目標達成 ：各クラス担任による個別面談と、専門部署「キャリアサポートセンター」が密に連携した個別伴走型の就職指導体制を構築しています。卒業者数を大幅に上回る豊富な有効求人を活用し、個別サロンマッチングを推進することで、学生が望む進路の確実な実現に向けた目標を達成しています。

委員意見

・国家試験対策や卒業後の再受験支援など、継続的な支援を評価します。今後は卒業生の就業状況を把握し、就職先との連携を通じて、職場定着を支えることを期待する。
・キャリアプランの構築に際し 20 代 30 代 40 代と永年での活躍プランと進路指導を期待する。
・国家試験合格率や就職支援など、学修成果が着実に対応されている。

3 － 1

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理
	評価の基準
	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。

点検結果

自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	2	

現状の説明

入学者の受け入れ方針・選考基準・方法の明示および公正な合否判定

方針の明示： 学則やアドミッション・ポリシー（AP）で求める人物像を明確にし、募集要項や Web サイト、オープンキャンパスなどを通じて広く周知・明示している。

選考基準の明確化： 入試委員会が「入学試験実施要項」を策定し、選抜方式ごとに面接の評価基準（意欲・学力・印象）と配点割合を具体的に設定している。

公正な合否決定： 2 名の面接官による評価の突き合わせや必要に応じた 2 次面接の実施など、多段階評価プロセスにより客観的かつ公正に合否を決定している。

定員に基づく適正な学生受入れ

定員管理の徹底： 入学定員 600 名に対し、入試委員会が各区分の出願・受験状況を綿密に把握し、収容定員の厳格な管理を行っている。

計画的な受入れ： 前年度の受入れ実績の分析を踏まえ、複数回にわたる入試計画を立てることで、定員枠内でバランスの取れた適正な受入れと在籍・収容管理を組織的に遂行している。

委員意見

・定員割れをしている学校が多く選考基準があいまいになる恐れがある中で、厳選できるのは山野ブランドの証。
・入学者には卒業後の進路を理解してもらう必要があり、就職の際のミスマッチ防止と安定した学生確保を期待。
・カウンセリングは起こってしまったことに関して実施することなので、その前に取り組めるメンタルヘルス教育を取り入れるべき。
・接客業であり技術職ゆえに上下関係がうまれる業界だからこそ離職を防ぐ教育を期待する。

3 － 3

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 3	多様な学生に対する支援
	評価の基準
	特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。

点検結果

自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	2	

現状の説明

多様な背景を持つ学生への個別支援

入学前から電話等で丁寧なヒアリングを行い、トイレ利用や実習・着替えなどの個別ニーズを把握。多目的化粧室の整備をはじめ、ソフト・ハード両面から寄り添った支援体制を整えている。

留学生の適正管理と生活・就職支援

在籍・生活管理： 入学時のマニュアル配布やアルバイト状況の把握、リアルタイムな出欠管理と無断欠席者への指導を徹底している。

報告・手続き： 出入国在留管理庁への定期報告を行うとともに、卒業前後の進路確認や各種手続きの指導・管理を適切に維持している。

就職・交流支援： 専従スタッフによる就職サポートを提供。さらに日本人学生との混合クラス（1 クラス 40 名程度に数名配置）により、日常的な交流機会を確保している。

委員意見

・学生の状況に応じた個別対応や、留学生と日本人学生が共に学ぶ環境を評価する。今後は留学生の卒業後の進路や必要な手続きの確認状況を関係部署で共有し、継続的な支援につなげることを期待する。
・学生に向けトランスジェンダー等の学生や留学生への配慮と接し方、理解を深める機会を増やすことを期待する。
・多様な学生へのきめ細かな支援が行われている。

3 － 4

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 4	学生生活に関する支援
	評価の基準
	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。

点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
3	3	

現状の説明

相談・メンタルヘルス支援体制

個室相談室と専属カウンセラー: 有資格者（公認心理師・臨床心理士等）のスクールカウンセラーを配置し、プライバシーに配慮した専用個室を設置。

周知と早期発見: オリエンテーションや Google クラスルーム等で利用方法を周知し、担任とカウンセラーが密に連携して不調の早期対応を推進。

学習継続・生活支援体制

組織的なチーム支援: 留年者や退学希望者に対し、専任教員チームと事務局が連携して精神面・経済面などを多角的にサポート。

情報共有と保護者連携: 面談・指導内容を時系列の覚書で教員間に共有し、保護者とも連携して学習継続・生活を支援。

学校保健・健康管理体制

学校保健計画と健康診断: 法に基づき、毎年 4 月に全学生の定期健康診断を実施。

健康相談室の常駐体制: 有資格者（保健師・臨床心理士等）2 名がシフト常駐し、応急処置や医療連携、感染症・熱中症対策の指導を徹底。

キャリア・就職支援体制

体系的なキャリア教育: 1 年次 4〜5 月に全 15 回の演習を実施するほか、4 月（職業紹介）と 9 月（履歴書・面接）に専門授業を展開。

専門組織による個別指導: 専従 3 名の「キャリアサポートセンター」が担任と連携し、予約制で履歴書添削や面接練習などの個別相談を実施。

情報周知と企業連携: 1 年次に約 80 サロンが参加する合同説明会を開催するほか、2 年次は「キャリアクラスルーム」で情報共有を実施（年間求人約 1,000 社・1 万件）。

委員意見

・専門職による相談対応と、担任・関係部署が連携した生活・就職支援を高く評価する。
・個人情報に配慮した情報共有を進め、学生の悩み事の早期把握と学習継続を支えることを期待する。
・相談・健康・就職面など、学生を支える体制が充実している。

4 － 1

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 1	教員の配置、募集、採用
	評価の基準

	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。

点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	3	

現状の説明
関係法令および養成施設指定基準に基づき、円滑かつ高度な教育を実施するための教員組織の配置・管理体制を以下の通り構築・運用しています。 **厳格な基準に基づく適正管理**：「教員資格一覧」および「教員担当課目一覧」を軸に、指導科目に応じた資格要件を設定して管理。 **実技担当教員**：美容師免許、一定の実務経験（3〜9 年以上）、および指定研修（理論・実習・衛生管理等）修了資格を持つ教員を配置。 **学科担当教員**：学位（学士・修士・博士）、教員免許、各種専門資格（福祉・キャリア等）や高度な実務実績を持つ教員を適正配置。 **可視化と常時確保**：専任・兼任の別、担当課程（昼間・通信）、週あたりの担当授業時間数を一元管理し、必要な教員数を常時確保・運用。
委員意見
・高レベルの技術をもつだけでなく、教えそのもの自体が学生に届いていることが、卒業式での涙から教員と学生の強固な信頼関係として伝わってくる。 ・コミュニケーションが取れており素晴らしい環境。 ・通信卒業生としても手厚い指導に感謝する。 ・適切配置を評価する。

4 － 2

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 2	教員の組織編制等
	評価の基準
	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。

点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	3	

現状の説明

美容専門課程における教員組織、教育指導体制、および組織運営・教職協働体制は、以下のとおり実施している。 **教員組織の基盤と責任体制の構築** 学則に基づき「教員 58 名以上（半数以上を専任）」の配置体制を整備。組織規程等によって役職者（校長・副校長等）、専任、非常勤講師の職務と役割を明確に区分し、教学における責任体制を構築している。 **分野別指導と「担任ユニット」によるサポート** 必修・選択課目の確実な指導のため、技術・講義の分野ごとに責任者（Leader）やサポート担当等を明確に配置。学生支援では複数教員による「担任ユニット」や学年別の教員グループ（A～D）を導入し、組織的な指導体制を整えている。 **「関連委員会」の運営と「教職協働」の実践** 自己点検、教務、学生などの関連委員会を設置・運営し、教育改善と質の保証を図っている。これらの委員会には教員だけでなく事務局職員も参加する「教職協働」を推進し、全学的な視点で教育マネジメントを実施している。
委員意見
・分野別の責任者配置や担任ユニットによる組織的な指導体制を評価します。部署間の情報共有と対応方針の共通理解を進め、担当者が替わっても一貫した学生支援が行われることを期待する。 ・大変細かく整備さており、高く評価する。 ・役割と責任体制が明確で、教育体制が整っている。

4 － 3

項目 4	教育実施組織・教員	
小項目 3	教員の資質の向上	
	評価の基準	
	①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development）などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	
点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。

3	3	2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要

現状の説明

教育の質向上、ガバナンス強化、および新教育課程への円滑な移行を目指し、全校的な FD/SD 研修および企業・業界団体との連携を組織的に次のとおり、推進しています。

ガバナンス・法改正への対応とコンプライアンス徹底 ：顧問弁護士によるアカデミックハラスメント防止研修（約 90 名参加）を実施したほか、学校教育法改正や来年度の単位制移行・新評価方法に対応した研修を行い、組織的な指導体制と健全な教育環境を整備しています。

管理者層の組織運営・マネジメント能力の強化 ：外部専門機関（職業教育評価機構、職業教育・キャリア教育財団）が主催する研修会へ管理者層を派遣し、第三者評価への適正な対応や組織管理能力の向上を図っています。

生成 AI 等の ICT 技術を活用した教育改善 ：ICT・研修委員会の主導のもと、外部講師や業界協議会の知見を取り入れた生成 AI（ChatGPT 等）活用研修を実施し、教職員のデジタルリテラシー向上、教材作成の効率化、実務への応用を進めています。

企業・業界団体と連携した教員の指導力・技術力の向上 ：日本理容美容教育センターと連携した教員免許・まつ毛エクステンション指導者資格の計画的取得をはじめ、最新技術研修（ブロー・セット等）や伝統文化視察（能楽堂公演等）の成果を授業に還元しています。さらに、トップサロン等との企業連携授業に教員が共同で関わることで、最先端の実務指導力を絶えず強化しています。

委員意見

・業界団体等と連携した技術研修に加え、生成 AI 活用やハラスメント防止など幅広い研修の組織的な実施を高く評価します。研修で得た知識や指導方法を教職員間で共有し、学校全体の授業改善に生かすことを期待する。
・各分野に於いて可能な限りの取り組みをおこない、さらに向上に努められていると評価する。
・研修や企業連携を通じ、時代にあわせた教員の指導力向上に継続的に取り組んでいる。

5 － 1

項目 5	教育環境
小項目 1	教育環境の整備
	評価の基準
	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。

点検結果

自己点検評価	学校関係者評価	
2	3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要

現状の説明
美容専門課程（昼間・通信）において指定基準を超える最先端の設備を整備し、高度な技術・理論習得と安全・快適な学習環境を次のとおり提供している。 **多様な教室と施設の配置** **地上階（2〜6 階）**：多数の学科教室に加え、大型実習室（鏡セット完備）、シャンプー実習室、着付け専用「KIMONO STYLIST」実習室、プレゼン・イベント用「BEAUTY FORUM」を配置。 **地下階（B1〜B3）**：主舞台・客席のある大型ホール（B3）、貴重な実物器具展示や動画で学べる美容の歴史ミュージアム（B2）、カフェテリア（B1）を完備。 **国家試験における優位性** 実習室は美容師国家試験（実技）の会場として提供されており、学生は常に本番と同じ環境で実践的な習熟を図ることができる。
委員意見
・素晴らしい設備。今後はサロン等リアルな環境での体験機会が増えると良い。 ・国家試験会場としての役割は非常に大きく、全国トップクラスの施設維持自体に大きな価値がある。 ・環境維持を評価。

5 － 2

項目 5	教育環境
小項目 2	安全対策、防災組織
	評価の基準
	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。

点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	3	
現状の説明		
災害対策・警備体制 **訓練と非常食備蓄**：定例の防災訓練を実施し、全学生・教職員分の非常食（3 日分）を常備。		

24 時間警備と連絡徹底：BM 管理会社と連携した防災センターにて、24 時間の巡回・監視を実施。有事の破損や漏水などの被害状況を速やかに教職員へ共有する体制を整備。

防犯・生活安全教育

警察連携講義：関連法規に基づき、闇バイト・詐欺・薬物などの脅威から学生を守るため、入学時オリエンテーションにて警察と連携した防犯講義を実施し、倫理観と防犯知識を育成。

委員意見

・防災訓練、備蓄、警備体制に加え、警察と連携した防犯教育を評価する。
・今後も緊急時の対応手順を確認するとともに、災害時の授業継続・再開に向けた対応の整理と周知を期待する。
・しっかりと対策を取られていると評価する。引続き不測の事態に備えて頂きたい。
・防災・防犯の両面で、学生を守る体制が整っている。

6 － 1

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組	
小項目 1	中期事業計画と財務基盤	
	評価の基準	
	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	
点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	2	

現状の説明

中期計画の開始とガバナンス ：令和 7～11 年度の中期計画がスタートし、学生確保やガバナンス強化、財務安定化を重視。理事会での審議や評議員会での意見聴取を経た計画的な運用と、決算後の差異検証を次年度予算へ反映する PDCA サイクルを維持しています。

山野美容専門学校の収支 ：令和 7 年度の教育活動収支は約 2,192 万円の黒字（収入約 15.72 億円／支出約 15.51 億円）となり 2 年連続で黒字を確保。ただし、支出増（前年比約+9,682 万円）や学費収入減少（前年比約-1,097 万円）により黒字幅は縮小しており、安定的な学生確保が課題です。

法人全体の財務状況と課題 ：無借金経営で一定の現金預金・純資産を有し現状の基盤は確保されていますが、法人全体では教育活動収支が赤字（支出超過）となっているため、各校の収支改善と中長期的な財務強化が必要です。

施設・設備投資の計画化 ：将来的な大規模修繕や設備更新に備え、優先順位を定めた中期修繕計画と単年度予算を連動させ、必要な財源を計画的に確保することに取り組んでいます。
委員意見
・計画的運営、財務状況を踏まえた改善への取り組みを評価。教育の質を維持しながら学生確保および収支改善に努めて、計画的な修繕財源の確保を期待。 ・黒字経営は素晴らしい。校内に実践的な美容室を作りリアルなシミュレーション教育を行う構想を提案。 ・堅実な経営を評価しつつ、資材費高騰に伴う修繕費の注視が必要。

6 － 2

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組	
小項目 2	学校運営	
	評価の基準	
	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	
点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	3	
現状の説明		
ガバナンスと職務分掌の明確化 ：理事会・理事長を中心とする統治体制のもと、「校長、校務統括及び副校長規程」を策定。校長（広報や式典等の対外・象徴的役割）と新設された校務統括（校務全般および教職員の監督）の権限・職務を明確に分掌し、組織運営を強化。 **事務組織とコンプライアンスの強化** ：学校事務局に 5 つの専門課室（総務課、教務学生課、広報課、キャリアサポートセンター室、健康相談室）を設置して事務分掌を明確化。「コンプライアンス委員会」の設置により組織の健全性を確保。 **教学マネジメントと教職協働** ：教務学生課および階層化された各種委員会（教務・学生・入試委員会の配下に国試・カリキュラム等の専門委員会を配置）を通じて、教員と事務職員が協働（教職協働）して教育の質向上に取り組む体制を構築。 **内部質保証体制の運用** ：「自己点検・評価改善委員会」を中心に、全校的な自己点検・評価および結果の公表を組織的に実施。		
委員意見		
・職務分担の明確化と、各委員会を通じた教職員の協働による運営体制を評価する。 ・今後も意思決定と情報共有を円滑にし、責任体制が実際の運営に生かされることを期待する。		

役割と責任が明確化され、組織的な学校運営が行われていると思います。

6－3

項目6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目3	学校評価の実施と改善活動
	評価の基準
	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年 2 回以上開催していること。 ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。

点検結果		
自己点検評価	学校関係者評価	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。 2：概ね基準を満たしている。 1：基準を満たしておらず改善が必要
3	3	

現状の説明

教育の質向上と組織運営の透明化を図るため、以下の取り組みにより定期的な評価と情報公開を実施しています。

内部質保証（自己点検・評価）：「自己点検・評価改善委員会」を中心に、教育理念、学生支援、財務など 17 項目に及ぶ「自己評価報告書」を作成・点検。

外部質保証（学校関係者評価）：サロン経営者や外部有識者による「学校関係者評価委員会」を年 1 回開催（令和 7 年度は 11 月 13 日）。キャリア教育、海外研修、地域貢献活動（ビューティーカフェ）などについて多角的な評価・助言を取得。

結果の公表：評価結果を毎年公式ウェブサイトで公開し、社会に対する説明責任を遂行。

委員意見

・外部委員の意見を取り入れた学校評価と、結果の公表を評価する。前年度の提言への対応状況や今後の予定を委員会で共有し、継続的な教育改善につなげることを期待する。

・内外の情報収集が幅広くされており高く評価する。
・外部の意見を取り入れながら、継続的な改善に取り組んでいる。

6－4

項目6	教育活動の基盤と改善・向上の取組

<table>
<tr><td>小項目 4</td><td colspan="2">社会からの理解と情報の公表</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">評価の基準</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。</td></tr>
<tr><td colspan="3">点検結果</td></tr>
<tr><td>自己点検評価</td><td>学校関係者評価</td><td rowspan="2">3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。
2：概ね基準を満たしている。
1：基準を満たしておらず改善が必要</td></tr>
<tr><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="3">現状の説明</td></tr>
<tr><td colspan="3">受講生・保護者・高等学校・美容業界・地域社会からの理解と信頼を獲得するため、多角的な情報公表・発信活動を推進しています。

ウェブサイトでの定期的な情報公開：法令およびガイドラインに基づき、評価報告書、職業実践専門課程情報、財務情報等を「情報公開」ページで毎年度更新・公開。

イベントや媒体を通じた成果の周知：学校案内パンフレット、オープンキャンパス、保護者・高校関係者向けイベント「サンクスデイ」を通じ、教育内容や国家試験合格率・就職実績等を正確に提示。

SNS を活用したタイムリーな情報発信：公式 Instagram 等を活用し、日常の授業風景や学生の活躍、イベント情報を迅速に発信。

産業界・地域社会との連携と還元：外部委員会を通じた意見集約に加え、現役美容師による企業連携授業や、地域包括支援センターと連携した「山野ビューティーカフェ」等の地域貢献活動を通じて社会全体との協力関係を構築。</td></tr>
<tr><td colspan="3">委員意見</td></tr>
<tr><td colspan="3">・ウェブサイトや SNS による情報発信と、地域に開かれた活動を評価する。
・今後は教育成果や改善状況をより分かりやすく示し、学生・保護者・美容業界等の理解を深めることを期待する。
・Web 閲覧に関してはほぼモバイルでの閲覧であると思われる。引続き推進される事を期待する。
・SNS 等を活用し、積極的な情報発信が行われている。</td></tr>
</table>